

評 決

更なる見直し、改善が必要

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 6名

- ・目標や成果の設定に問題がある、目標が達成されていない
- ・総務省として、標準的な手順書等の作成→各自治体での見直し→効率化を目指す→インセンティブにつなげる
- ・制度の問題なのか実務の問題なのかの見極めが大事
- ・実態調査のやり方の工夫と制度化
- ・客観的なコスト把握が、パターン別に可能な典型的な業務にもかかわらず、コスト算定、業務改善への取組が遅れている
- ・今の仕組みではコスト削減とインセンティブが働かない。自治体ごとに削減を達成した部分については一定期間交付金を与え、3年ごとに最もコスト効率が良い所を基準に額を変えるべき
- ・業務フローの可視化を行い、業務標準化と効率化、満足度向上（有権者）について分析し、電子投票導入の可能性についても検討すべきである

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 0名

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・今回は事業仕分けを契機として実態調査、見直しが行われたが、恒常的に実態調査、見直しが行われるようなシステムの確立が必要
- ・管理会計手法が開発されているので、客観的な基準とBPRの手法を確立する
- ・自治体へのインセンティブを検討すべき。（交付金の使途制限の緩和、備品、消耗品、研修費など）
- ・神奈川、静岡についても少なくとも改正案ベースの費用で実施するよう求めるべき

【とりまとめコメント】

- ・恒常的に実態調査、見直しを行って、それを制度の変更、あるいは運用の改善につなげていくようにしてまいりたい

評 決

更なる見直し、改善が必要

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 5名

- ・投入したコストに比べ成果が小さい
- ・競争性を図るための工夫、検証が不十分
- ・調達システムを見直すべき
- ・全面的な見直しを行うべき
- ・契約の在り方に大幅な見直しが必要
- ・調達方式の詳細を把握する必要がある。クラウドを導入するためには、より抜本的な検討が必要

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・構造的要因により、不適切な経理、調達が行われている
- ・現行のコスト構造、プロセスを完全に公開すべき

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・入札、契約に至るまでの仕様、時間等に課題があり、それについての検証、見直しできていない
- ・霞が関WANは完全にインフラなので国に戻すべき。総務省はシステム開発のリーダーシップをとるべき立場であり、それにもかかわらず開発の管理をあまりしていない現状は直ちにあらためるべき
- ・競争入札にもかかわらず、1者応札は不自然なので、随意契約としてその理由を公開すべき
- ・競争入札等の考え方について、根本的な理解が必要（行政評価の専門機関として、絶対に重要と思われる）

【とりまとめコメント】

- ・結論としては、更なる見直し、改善が必要ということにしたい
- ・総務省は情報通信産業を所管している役所ですから、委託者としても相当の高度な能力がないと模範となれない。委託者としてどういう業者に対する発注の仕方、契約の仕方がいいのかということ抜本的に見直していただきたい

評 決

事業の継続について再検討が必要

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・目標や成果の設定に問題がある、目標が達成されていない
- ・投入したコストに比べ成果が小さい
- ・大幅な見直しを行い、廃止に近いところまで検討すべき
- ・ワンストップサービスを行うためには、新たなビジョン、ロードマップ等、抜本的検討が必要である。その際、費用対効果、人員配置等定量的に検討すべきである

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 2名

- ・目的に対して、方法が適切ではない
- ・構造的要因により、不適切な経理、調達が行われている
- ・一者しか応札しない一般競争入札は、随意契約より更に問題(競争しているかのような言い訳ができる点で)。e-govはポータルサイトの域を出ていない
- ・e-govの意義について改めて検討すべき段階
- ・将来の電子政府の在り方を見直し、事業の再編成が必要(廃止ではない)

○廃止 2名

- ・必要性には疑問があり、更に手法も合理性がなく一度ゼロベースで考え直すべき

【上記の理由、改善点など】

- ・まずは税金と年金に特化し、徹底的にネット申請に誘導する仕組み(ネット申請の還付金を3倍にする、年金についても上乘せする)を構築すべき。何でもかんでも申請はネットでという考え方は誤り。申請以外は普通のポータルサイトのレベル
- ・電子政府という看板と内容が一致しない。広範な国民に誤解を与えるので廃止とし、法令データ、パブリックコメント、限定された申請ポータルとして再構成すべき。このままでは「電子政府」は実現しない
- ・e-govのコストパフォーマンスが十分検証されていない

【とりまとめコメント】

- ・電子政府の名のもとにやっていることがポータルサイトの運営に過ぎないということがよくわかった。ポータルサイトの運営に対して10億単位でお金を使っているのはいいのかというのは、これは立ち止まって考えるべき
 - ・電子政府のあり方を抜本的に考えるという意味で、事業の継続について再検討という結論にした
- い

評 決

更なる見直し

（予算を半減～3分の1に縮減、調査研究は利便性に特化）

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 1名

- ・公的個人認証の必要性は、電子政府構想の拡充に伴い高くなるだろう。電子政府のビジョンと認証制度の拡充、ロードマップを明確に示すべきである

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・目的に対して、方法が適切ではない

○廃止 3名

【上記の理由、改善点など】

- ・そもそも、自治体業務について広範な個人認証を導入する必要性が説明されない。この事業（個人認証）は実質宝くじマナーの垂れ流しであり、合理性がない。合理性がない事業についての調査研究はやはり調査のための調査である
- ・ASP・SaaS 導入の調査研究は現状分析型であるし、公的個人認証はターゲットが不明確。この調査研究の枠組を根本的に見直し（廃止し）、納税者・年金番号を基本にしたシステム構築と個人認証について研究すべき
- ・調査研究の目的が明らかに誤っている
- ・本施策の目的のための適切な手段（調査・研究事業）とは認めがたい。また、本事業の効果も十分検証ができない

【とりまとめコメント】

- ・引き続き進めていく事業ではあるかと思しますので、私自身の判断としては、見直しとさせていただきます
- ・見直しの観点を具体的に2点
- ・1点目は、予算額ベースで少なくとも半減、できれば3分の1程度に縮小していただきたい。国民の顕在化されたニーズと、そしてそこに対する有効な手立てとしての施策、この間にミスマッチがあるというのが私自身の所感。広報、リーフレットやポスターが有効であるとはとても思えませんので、これについては抜本的な廃止を含めた見直し
- ・2点目は、今後の調査研究については、効果があるとすれば信頼性と利便性の調査というあいまいな形ではなくて、利便性に特化したIDとパスワードとかいう、軽いシステムで、個人情報の取り扱い上、重たくない業務を取り扱って、できるだけ普及、具体のメリットなり、現実的な価値を国民の皆様感じていただけるような、利便性中心の調査に特化をして、当面取り組みを行っていただきたい

評 決

事業のアウトカムの在り方も含め
抜本的見直し

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・ 目標や成果の設定に問題がある、目標が達成されていない
- ・ 目的があまりにも不明確
- ・ 成果（アウトカム）について定量的検討が必要である。その上で費用対効果の分析を行うべきである

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・ 初号機の打上げに伴う「目的－効果の測定」を適切に行って、2号機以降の打上げの要否について早期に決定する

○廃止 2名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 初号機だけの打上げ（2号機以降は今後の検証次第）による目的が必ずしも明瞭でないことと、初号機による効果が目的との関係で十分検証できるか、まだ明確でないことから
- ・ 測位精度の向上より、基本的には米の軍事衛星の利用に対する不安から出発した事業であるが、その「不安」がどの程度のものなのか。十分に検証してから、必要性があれば、費用対効果の検証も含めて再出発すべきではないか
- ・ 事業として成立しているとは考えにくい。1500億円かけてGPSの補完を行う意味はどれだけあるのか。事業性があるのであれば、官民共同で実施できたはず。いったん止めて、事業性の精査をしっかりと行うべき

【とりまとめコメント】

- ・ 根底には安全保障というものがあるにせよ、それ以外の目的が余りにも不明確、不明瞭。もう一度しっかりと、その目的から、あるいは今後の利活用がどうあるべきかというものを、しっかりと政務三役を中心に検討して、固めさせていただきたい
- ・ 一社入札は、政務三役も常々問題意識を持っているところ。システム関係は、かなり一社入札が多く、そこを改善する必要がある。例えばインターフェースのところだけはオープンにすべき、あるいは、こちらが明確にインターフェースのところを、仕様書の中でメークをして、他社でも参入しやすいような状況をつくり上げていくべきではないのか。ご指摘いただいたことをしっかりと踏まえて、見直しを行っていきたい

評 決

廃止に近い見直し

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・ 目標や成果の設定に問題がある、目標が達成されていない
- ・ 技術の研究開発と組織改革、社会システムの改革を連動させて、実証実験とコミュニティの未来構想を自治体と行うべき

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 0名

○廃止 3名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 目的が必ずしも明瞭でないため、今年度末の技術実証、評価の検証が十分可能か疑問
- ・ 民間の後追いをおこなっている
- ・ 膨大な電子タグの管理、得られた情報をリアルタイムで使う、という技術について
 - 自治体で地域サービスとして使う→周辺サポート体制（システム）がない
 - 民間サービス→受益者負担の発想がない
 - 従って、現時点では技術開発の意義（税金投入）がない
- ・ 本当にコストをかけてユビキタス・ネットワークを実現すべきかという根本的な説得が不十分で、必要性を感じない

【とりまとめコメント】

- ・ ご指摘を踏まえ、廃止もかなりの方からいただいていることも踏まえて、大幅見直し、原点に立ち返っての、廃止に近い見直しということで、対応させていただきたい

評 決

更なる見直し、改善が必要
(評価指標の見直しを進める)

○現行どおり 1名

○更なる見直し、改善が必要 3名

- ・事業の評価方法、項目について、更に工夫の余地がある。業務委託契約（とりわけ経理事務の委託）の内容についても行政による検証が必要
- ・研究課題の終了後のフォローアップ（評価制度）がなされるべきである
- ・分野が広すぎて、戦略性が明確でない。省庁のファンディングであれば、応用・開発研究という性格を明確にすべき

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・目的に対して、方法が適切ではない
- ・範囲が広すぎる。基礎研究は科研費に統合し、より戦略的研究に特化すべき。その際に効果検証のできる仕組みが必要

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・評価指標等が必ずしも設定が十分でない
- ・ただし、見直し（研究者の労力 etc.）を考慮すべき
- ・特許の審査の再考

【とりまとめコメント】

- ・省庁がリードする研究開発は、大変難しい。実用化に近いものであれば、より具体的な成果目標を掲げながら契約ができる、しかし、上流に上がれば上がるほど、具体的な目標を明示すると、受け取るほうになかなか窮屈で研究ができなくなってしまう。国が先導する研究開発の評価指標とはどうあるべきか、選考の基準とはどうあるべきか、悩ましいところ
- ・税金を使っており、説明責任を果たしていかなければならない一方で、研究もしっかり進めていかなければならない。それらのバランスをとるような評価指標をつくり上げていきたい。ご指摘を踏まえて、見直しを進めていく

評 決

廃止を含めた全面的な見直し

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 3名

- ・ 目標や成果の設定に問題がある、目標が設定されていない
- ・ 研究成果から社会的活用（インパクト）までのロードマップが明確にされなければならない
- ・ 明確な目的意識が不足している

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・ 目的に対して、方法が適切ではない
- ・ ゼロベースで目的、手法、期間、到達目標を明確にして事業を見直す必要がある

○廃止 2名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 見直し案
 - － 海外調査の必要性が不明（内容も不明）
 - － 項目 G 以降の業務の独法の介入の必要性が問題
- ・ WHO との連携、他国との役割分担が不明確で、事業を平成 9 年度から継続することが、何を根拠としているのか不明確
- ・ 電波利用料財源の一部を「枠」として扱い、配分している。国家としての目標を明確に示し、研究の内容（基礎、データ収集、基準作り、検証技術など）を特定して、さらに成果を公表するの
でなければ、国費投入として、あまりにも緊張感に欠けていると言わざるを得ない
- ・ 今の時点で安全性のバッファは極めて大きく、基準作りに意義のある調査が行われているかどう
か不明。WHO のリーダーシップの下で明確な役割分担を受けて仕切り直すべき

【とりまとめコメント】

- ・ 国家の財政がこれだけ緊迫をしている状況の中でやらねばならないことはたくさんあり、選択と集中という観点から、相当厳しく見直しをしなければならない。廃止を含めた全面的な見直しとさせていただきたい

評 決

廃止を含めた全面的な見直し

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・投入したコストに比べ成果が小さい
- ・事実経過と成果の関係について、正確な情報を見える化すべきである。

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・プロジェクト自体の趣旨と効果が極めて不適切。廃止に近い見直しが必要

○廃止 3名

- ・整理して出し直し

【上記の理由、改善点など】

- ・平成 21、22 年度の 2 年限りの事業として進められ、一定の成果が認められたことから。今後の施策展開のために、今回の事業の効果の適切な検証をすることが求められる
- ・日本方式の海外展開は必要だが、この枠組みでやる必要はない。日本企業の売上げに明確につながるのだから、少なくとも折半で行うべき。サイバー特区等は一プロジェクトごとに別予算として、費用対効果の分析を行って別に行うべき
- ・既に決まった事業内容を公募提案という形式で受付け、その採択案件を競争入札という形式で一者応札というのはあまりにも脱法的発注である。実質的に企業支援となっているのに公的関与として非常に大きな問題を含んだ事業なので廃止し、組み直すべき
- ・国際展開のものと、国内での実証実験が混在しているが、明確にすべき。更に必要なもの、不要なものの評価を

【とりまとめコメント】

- ・事業そのものについては一定の成果が認められる、日本の海外展開は必要などのご意見が多々見られ、目的そのものについて全く必要ないというご意見はないように思うが、調達の方法、全体の枠組みに対するご批判が大変強いと思う
- ・さらに厳しい結果を踏まえ、廃止を含めて全面的に見直しをしていただく

評 決

廃止を前提とした全面的見直し

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・ 目標や成果の設定に問題がある、目標が達成されていない
- ・ 投入したコストに比べ成果が不明
- ・ 課題によって成功しているもの、発展の見通しが不透明なものがある。戦略を明確にした上で選択と集中が必要である

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 0名

○廃止 4名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 民間負担の在り方の再検討、事業化後の成果の説明の明確化が多くのプロジェクトでぜひ必要
- ・ 各プロジェクトの国にとっての成果が何も定量的に示されていない。そもそも各プロジェクトがユビキタスに関係ないものも多く、きちんと分けて効果測定が必要
- ・ プロジェクトの考え方が明確でない
- ・ 委託事業としては廃止し、企業負担、後年度業務の担保、実施に至らない場合の返納などを条件にした補助事業に組み直すべき
- ・ 当初より平成 22 年度までの事業としてスタート。一定の成果のもとにすでに新規採択を廃止している。新しく発足した新 ICT 利活用サービス創出事業の効果的な実施のために、本事業の効果検証を十分に行うとともに、本事業ですでに顕在化している問題を解消する必要がある

【とりまとめコメント】

- ・ 結論として、廃止を前提に全面的に見直しをしていただきたい

評 決

事業の見直し
(効果的・効率的な取組を検討)

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 2名

- ・ 目標や成果の設定に問題がある、目標が設定されていない
- ・ 環境の変化（DVD化、再販）等を考慮すべき

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 4名

- ・ 国が行う必要性に疑問（民間で同様の取り組みがある、地方で行う方が効率的など）
- ・ 目的に対して、方法が適切でない
- ・ 字幕については既に普及しており、イノベーションも進みつつあるので、抜本的補助率の見直し、解説については10%につけるとして、どれだけのコストがかかるかを含めて分析し、長期的（10年くらい）の補助計画を定めるべき（10%の妥当性についても検証）
- ・ 国費投入の理由を整理して、事業の組直しを行うべき
- ・ 国の取組の在り方について精査すべき
- ・ 今後 NICT が行うべきことかどうか疑問である。国が直接行うべきである。事業の必要性は非常に高い。各放送局の企業としての努力はこれまで以上に必要と考える

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 公共電波使用（営利目的が主）に伴う義務と障害者に対する権利保障の在り方を検討すべき。また、音声認識技術（音声→テキスト）の進展状況も含めて、国費投入の妥当性を説明できるようにすべき
- ・ 目標との乖離が大きいだけでなく、国費を投入しても現状停滞、ないしは実績が落ちている点が目につく

【とりまとめコメント】

- ・ 法律に基づいている仕事でありますけれども、その法律の仕組みを含めて、より効果的、効率的なやり方を検討するという意味の見直しをお願いしたい

評 決

一層の改善が必要

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 4名

- ・ 投入したコストに比べ成果がはっきりしない
- ・ NICT による積極的な先端技術指導を行うべきと考える
- ・ 事業対象者の需要について十分に把握し、施策に反映する必要がある
- ・ 他の手段等も含めて考える必要があるのでは
- ・ 他省との連携も必要では

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 2名

- ・ 目的に対して、方法が適切でない
- ・ あまねく身障者の受益があるのかは不明。対象者層ごとに適切な選択と集中を行い、本当に必要なものは広く行うべき。今のようにいろいろなプロジェクトに少額ずつ補助する形が効果的なのか検証が必要

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 施策の内容が必ずしも対象者の需要とマッチングしていない恐れがある
- ・ 身障者への支援策として、当該事業の位置づけを明確にしてほしい。身障者への選択的補助金があれば、当該事業の経費負担にまわる可能性があるのか、あるいは自治体の補助があるかどうか、トータルな支援策の中で、当該事業の在り方が決まるだろう
- ・ 予算削減は不要と思われるが、柔軟な対応が必要と考える

【とりまとめコメント】

- ・ いろいろご指摘があり、一層の改善をお願いしたい

評 決

更なる見直し
(コスト構造の分析、大幅なオンライン化)

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 5名

- ・ 投入したコストに比べ成果が小さい
- ・ 全体的な見直しが必要
- ・ XML 化、他機関・企業のデータベースとのデータ連携が将来重要になると考える。XML 化への対応はなされているが、XML のタグ、スキーマの設定等、データ連携の方策を今後考え、予算化を行ってほしい
- ・ 徹底した業務・コスト分析によって、民間参入を拡大し、コスト削減と集計スピードアップが実現できる
- ・ 契約先の決定方法に疑問がある
- ・ コストの節減及び調査手法の検証、それを踏まえた工夫が必要

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・ 効率化のための大胆な施策が必要
- ・ 各調査のコスト構造を分析、公開し、その上で3つ程度の調査を選んで、パイロット的に大幅なオンライン化を進め、コスト対効果の実証を行う

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・ まずしっかりとしたコスト分析が必須
 - ① それぞれの調査についての県別の1対象あたり費用の分析
 - ② 調査をいくつかのグループに分けて、グループ間の比較が必要
 - ③ 1対象あたり費用の費用要素ごと分析が必要
- ・ 民間からの新事業展開などを目的とした調査の提案を受けたらどうか。省庁または自治体の冠をつけることによって、客観的なデータ収集がやりやすくなる。分野や地域を特定する調査分析の有用性は数多くあり、予算をつけることなく、データ収集・活用ができることもある。もちろん、方法、データ保管・活用は厳しい条件をつける必要はあるが
- ・ 調査コストの分析が恒常的に行われていない。民間委託を含む調査手法の検証、見直しも不十分

【とりまとめコメント】

・ 基幹統計は国にとって必要というのはわかるが、もっとコストを下げることはできないのではないか、民間に委託した方が効率的にできるのではないかということを私どもも議論をしまいいりました。もう一度、コスト構造の分析をする、そして大幅なオンライン化を含めて、是非来年度予算の中では実現をしていきたい。また今年度、これから行うものの中でも取り組んでまいりたい

評 決

更なる見直し、改善が必要

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 6名

- ・ 投入したコストに比べ成果が小さい
- ・ 業務の効率化を更に図ることが可能と思われる（契約の手法も含めて）
- ・ 人件費の更なる削減が必要
- ・ ASP・SaaSを含めてシステム調達方法について長期計画を考えておくべきである
- ・ 総務省内部でも業務量減少が際立っているため、思い切ったコスト削減プランを実施し、全省的モデルとしてほしい
- ・ 人件費構造の改善、システム維持費の削減
- ・ 全般的な見直しが必要

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 0名

○廃止 0名

【上記の理由、改善点など】

- ・ 新規採択があまりないことを考えると、専門性も強くないので、相談等の人件費の削減の検討が必要
- ・ 業務フローと人件費（常勤職員と再任用職員、民間の活用）が単純に比較検証ができるので、総務省内はもちろん、全府省庁のモデルとして位置づけ、コスト削減の成果を公表してほしい

【とりまとめコメント】

- ・ 評価結果として、更なる見直し改善ということにさせていただきたい
- ・ いろいろなコスト構造の話、すべて横ぐしで、行政評価で私たちがやってきましたから、是非、他省のモデルとなるように、総務省自らが取り組みたい

事業番号 14 事業名 消防防災体制等の整備に必要な経費（うち救急安心センターモデル事業）

評 決

廃 止

○現行どおり 0名

○更なる見直し、改善が必要 1名

- ・この事業のステイクホルダーからのアンケート分析、このサービスを使った住民のアンケートを分析した上で、今後の事業計画を検討すべきである

○今後も国が行うべきかなど、事業の継続について再検討が必要 1名

- ・目的に対して、方法が適切ではない
- ・趣旨に応じた合理的な事業展開の見込みが説明できないのであれば、廃止（趣旨の明確化も必要）

○廃止 4名

- ・これ以上の調査は不要→本展開に移行

【上記の理由、改善点など】

- ・重大な政策変更を自治事務に関して、国（消防庁）が勝手にモデル事業で行うのは越権行為である。直ちに国会で議論をして、政策（自治事務）の在り方を再検討すべき
- ・これ以上国が調査し続ける必要はない。各自治体がこれまでの先行事例を適切に判断して、本展開の可否を決めるべき。その上で全国一律で#7119にするなら、国は調整役をすればよい
- ・説明の限りにおいては、継続の意味が感じられない
- ・厚労省の仕組みで対応すべき（今後は）
- ・本事業により得られる検証結果を踏まえて、今後は、自治体の判断に委ね、他の救急医療相談体制との連携や、一体化を図ることが緊要

【とりまとめコメント】

- ・必要性は、ないよりはあったほうがいいたろうと思いつつも、消防行政なのか、医療体制で、急病対策なのかという、この境目もわからなくて、やるのであれば、あまねく等しく全国でやれるようにするべきであり、結論としては、廃止という結果を受けとめたい